

令和7年度 ごみ収集カレンダー



B収集地域

上岩橋・下岩橋・中川(※)・柏木・伊篠・伊篠新田・今倉新田・篠山新田・上本佐倉1丁目・中央台4丁目・東酒々井4丁目・5丁目・6丁目・成城台団地・スーパーセンタートライアルから佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉(※)はA収集地域もありますので、ご注意ください。

ごみの分別アプリ さんあ〜る
配信中
 ダウンロードしてご利用ください!
 ※プッシュ通知機能の時刻設定などは個別に設定をお願いします。

App Store からダウンロード
 Google Play で手に入れよう

注意事項	●町指定の袋からはみ出さず口をしっかりと結び、決められた収集日の朝8時までにお出しください。 ●地域の環境を保つため、収集日の前日や夜間など、収集日以外のごみを出さないでください。 ●ペットボトルやダンボールなど、リサイクルが可能なものは資源回収へお出しください。	
もやせるごみ	30ℓ・15ℓ もやせるごみ 酒々井町	毎週 火・金曜日 年末臨時収集：12月30日(火) ※1月2日(金)の収集はありません。
もやせないごみ	30ℓ・15ℓ もやせないごみ 酒々井町	毎月3回目の水曜日
ビン類	30ℓ・15ℓ ビン 酒々井町	毎月2・4回目の月曜日
カン類	30ℓ・15ℓ カン 酒々井町	毎月2・4回目の木曜日
蛍光灯・乾電池・トロンボーン		毎月1回目の水曜日
(食用油)	拠点回収(役場分庁舎脇)	毎月4回目の水曜日

※リチウムイオン電池は火災の原因となりますので、適切な対応をお願いします。
 小型充電式電池・小型充電式電池が取り外せない小型家電製品(携帯扇風機・電動歯ブラシ・電気シェーバー等)：役場経済環境課窓口で回収(処理できないごみ欄に掲載のごみを除く)。
 小型充電式電池を取り外した後の小型家電製品：粗大ごみ処理袋をご利用ください。(粗大ごみの出し方の欄をご覧ください)。
 水銀体温計・水銀血圧計・インクカートリッジ：役場経済環境課窓口で回収

ペットボトル
 ペットボトルは、町内の回収協力店の店頭にある回収ボックス等をご利用いただくか、もやせるごみでお出しください。
回収協力店：ナリタヤ酒々井店・大谷屋酒店旧東酒々井店横 ※回収ボックスの利用は店舗営業時間内にお願いします。
 (回収ボックスへの出し方) ①キャップをとり、ラベルをはがしてください。②はずしたキャップはプラスチック類⇒もやせるごみでお出しください。③中を水で洗い、残液がないようにしてください。④つぶしてから、回収ボックスへ入れてください。

新聞・雑誌・ダンボール等は資源回収へ
 各地域の資源回収協力団体の収集日にお出しください。
 ○資源回収協力団体がわからない場合や、近くに団体がいない、回収日より先に出した場合は経済環境課へお問い合わせください。

粗大ごみの出し方

有料戸別回収①～③ 大…1点につき処理券500円 小…小型家電など処理袋250円	直接自己搬入※ 手数料…10kgあたり350円
---	-----------------------------------

予約申込先

中屋企業 ☎043-496-5174 中央台、東酒々井5丁目、ふじ野、成城台団地、上本佐倉1丁目、スーパーセンタートライアルから佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉	酒々井企業 ☎043-496-0808 左記以外にお住まいの方
--	------------------------------------

粗大ごみ処理券・処理袋販売店

・タイヨー酒々井店【上岩橋】 ・ナリタヤ酒々井店【中央台】	・大谷屋酒店本店【酒々井】 ・セブン・イレブン酒々井駅前店【東酒々井】
----------------------------------	--

粗大ごみを出すときの注意

- 粗大ごみの目安は、30リットルの指定ごみ袋に入らない大きさです。
- 家電製品は大きさに関係なく粗大ごみ扱いです。
- 小型家電製品は、粗大ごみ処理袋※をご利用ください。(複数個詰め可、1袋10kg程度まで) ※処理袋の大きさは縦80cm横65cmで45リットル程度です。
- 法律でリサイクル等が義務づけられている廃家電等はお出しできません。
- 3点以上の粗大ごみがある場合は、数回に分けてお出しください。
- 引越などで大量の粗大ごみを出す場合は経済環境課にお問い合わせ下さい。
- 不要品回収業者を装った違法業者にご注意ください。

※直接自己搬入

- 家庭ごみを酒々井リサイクル文化センター(酒々井町墨1506番地)に直接搬入する場合は、酒々井町の住民であることを確認できるもの(免許証、マイナンバーカード等)と手数料(現金のみ)をお持ちください。
- 手数料：10kgあたり350円(10kg未満の場合も350円) ※一般家庭ごみ及び粗大ごみの重さに手数料がかかります。(町指定袋に分別した場合でも手数料がかかります)
- 受付時間：月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く) 8:30～11:30と13:00～16:30 ※家庭の粗大ごみは、毎月第2回目の土曜日と翌日曜日でも搬入することができます。
- 下記にある「処理できないごみ」は搬入できません。 ※詳しくは、酒々井リサイクル文化センターのホームページをご覧ください。

処理できないごみ

- ・スプリング入りのマットレス・農業・実験用薬品・バッテリー・医療器具(注射器など)・オイル類・ペンキ等の塗料・洗剤・灯油・重油・軽油等・揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー)・消火器・LPガスボンベ
- ・中身の入ったもの(ライター・缶詰)・花火・自動車・オートバイ(50cc以上のもの)・自動車タイヤ・オートバイタイヤ(50cc以上のもの)・農機具・電動シニアカー・太陽光発電設備・電気給湯器・太陽熱温水器・ピアノ・オルガン・エレキギター・コンクリートガラ・断熱材・石膏ボード・土・砂・汚物・汚泥・2mを超える木、竹(枝・木材含む)・直径20cmを超える木(枝・木材含む)・2mを超えるFRP(グラスファイバー・カーボンファイバーを含む)・家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー・保冷庫)・資源物有効利用促進法対象商品(パソコン本体・ディスプレイ)・家庭で使用していた業務用冷蔵庫等(第一種特定製品)でフロンガスを抜き取った証明がないもの《注意》いずれの場合も購入販売店等に引き取りをお願いするなど適切な対応をお願いします。

発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3R運動で、1人1日60グラム(卵Mサイズ1個分)のごみ減量を!!
お問い合わせ：酒々井町役場 代表☎496-1171 経済環境課 環境対策室(内線342・344)